

# 江戸期における商利肯定論の形成

——石田梅岩と山片蟠桃——

折 原 裕

はしがき

第1節 石田梅岩の商業職分論

第2節 山片蟠桃の自由市場論

むすびにかえて

## はしがき

江戸期における経済思想は、支配階級による経世済民の思想という性格が強かった。そうした江戸期の経済思想の中では、「農本商末」という考え方が主流であり、商業の役割はとかく軽視されがちであった。武士階級による政治支配の中軸が土地支配であり、土地を主要生産手段とする米が富の一般的形態と把握されるかぎりにおいて、支配階級にとって、農業が本業と観念されるのは当然であった。また、他方で商業が、本業としての農業から最も遠い業として、末業として観念されるのも自然のなりゆきだった。こうして、江戸期の経済思想は、農本商末思想に濃く彩られることになる。こうした「米使い」を基本理念とする農本商末思想の中で、商人は、士農工商という身分的秩序の最下層に位置付けられざるをえなかった。

もちろん、江戸期においても、商業は不可欠の存在だった。兵農分離の結果、城下町に集まり住むようになった武士階級にとって、必要な生活手段等の大部分は、商業を介してでなければ入手しえなかったからである。

だからまた、農本商末思想に基づく江戸期の農商分離政策も、農民に自給自足を強制し、農民の商業的行為全般を禁止するような、文字通りの農商分離政策ではありえなかった。<sup>1)</sup>農民が城下町等の特定区域で行なう商業活動は、禁じられるわけにはゆかなかったのである。

こうした事情もあり、またそれ以前に、商品経済自体が持つ浸透力の強さのゆえもあって、江戸期の「米使い」の経済は、当初から掘りくずされる運命にあった。武士階級は、年貢米として徴収した米を米穀商人を通じて換金し、そうして得た貨幣で各種商人から物資を購入することによって生活したから、彼らは、言うなればインプットとアウトプットの両面で、いやおうなく商品経済に組み込まれていった。こうして都市部においては、商業が著しい発達を遂げ、やがて大商人の台頭をみることになる。他方、戦国時代の軍事組織を温存したために、行政機構としてはもともと過大な人員を抱えていた武士階級は、農業からの収奪に限界があったから、消費の拡大に伴なって窮乏化してゆく他なかった。とりわけ、将軍や大名をはじめとする上級武士階層は、身分上の格式の高さを示すためもあって、華美な消費生活に流れ、その消費生活はしばしば大商人からの借財に依存したから、大商人のイニシアティブはこの面でも高まった。

このような事態は、農本商末や士農工商という江戸期経済思想の根本を揺り動かす事態であった。享保の改革をはじめとする、幕府が試みた諸改革は、こうした事態への反動的政治対応の典型だった。それら諸改革が、多かれ少なかれ、商業の統制と奢侈の禁止を旨としていたのも、この点をよく示している。そして、そうした反動的政治対応の経済思想への反映が、武士の帰農論であり、商業の排斥論であった。

商業の排斥論は、その多くは、商業活動から発生する商利の否定論という形態をとった。それは、一方における武士の窮乏と、他方における商人の隆盛という事実を、本来武士に帰属すべき富が商利として商人の手に移転しているためと理解したからに他ならない。荻生徂徠が「武士の知行は

皆商人に吸い取らるなり<sup>2)</sup>」と主張するのも、こうした理解によるものである。つまり、農業に寄生する武士の生活が窮乏化する原因を、商人の武士への寄生という角度から論じようとしているのである。徂徠の場合、ここから論を進めて、「商人の潰るることをば嘗てかまうまじきなり<sup>3)</sup>」とまで述べている。このような形で、商利は、寄生的な利であるとして、しばしば道徳的な非難の対象とされたのである。

しかしながら、武士の窮乏化の反面で進行した商業の発達、商業活動の重要性を明確化する役割をも果たした。17世紀末にはすでに、井原西鶴に、「世にある程の願い、銀徳にてかなわざる事、天が下に五つ〔……〕それより外にはなかりき<sup>4)</sup>」と言わしめるほど、商品経済の発展はめざましかった。そして、18世紀初頭には、西川如見に、「水は万物の下にありて万物をうるおし養えるなり。町人は四民の下に位して上五等の人倫に用あり<sup>5)</sup>」と言わしめるほど、商工業に従事する町人の自信も強まっていた。こうした中で、商品経済の合理性についての認識も、徐々にではあるが深まっていったし、また商利の存在を積極的に肯定する議論も、次第に行なわれるようになっていったのである。

商利を肯定する議論は、その性格上、農本商末思想から発する反動的経済思想に対立せざるをえない。この意味で、商利肯定論は、江戸期経済思想の傍流の位置を占める他ないことになる。この期の商利肯定論が、経済思想としては、従来とかく見過ごされてきた理由もここにある。しかし、経済思想の歩みが、商品経済の合理性認識の獲得を不可欠の過程として含まねばならないとするなら、江戸期の商利肯定論は、わが国経済思想史の最も重要なひとこまのひとつと考えねばならないだろう。

以下では、そうした江戸期における商利肯定論の形成を、石田梅岩と山片蟠桃の著作の分析によりつつ、手短かに整理することにしよう。

## 第1節 石田梅岩の商業職分論

### 1

『石田梅岩』は、貞享2年（1685年）、丹波国桑田郡東懸〔とうげ〕村（京都府亀岡市東別院町）に生まれた。<sup>6)</sup>梅岩の生家は、村の開発領主の家臣の後裔で、富裕とは言えないまでも、貧農では決してない、いわゆる本百姓であったとされている。

梅岩が少年の頃、山で栗を拾って帰り父に見せたところ、父は拾った場所を問い正した上で、石田家の持ち山の栗ではないとして、山へ返しに行かせたという。梅岩の育った家庭の空気を伝えるエピソードである。

次男であった梅岩は、11歳のとき（数え、以下同じ）京都の商家に奉公に出された。この商家の家運が次第に傾き、盆暮れの仕着せの支給すら滞っても、梅岩は不満を一切漏らさなかったという。奉公に出てから数年後に郷里に帰省した折に、家を出た際と同じ古着を着ていたため、母が不審に思い事情を尋ねたが、梅岩は奉公先の凋落については語らなかった。その後、梅岩の奉公を世話した父の知人が事情を知るに及んで、奉公先の不如意は郷里に直ちに伝わり、父のすすめによって梅岩は郷里に帰った。15歳のときである。このとき母が、相変わらず古着を着た梅岩を不憫に思い、お前はなぜそんなにも長く不自由なところに我慢していたのかと問うたところ、梅岩は、奉公先を親と同然にせよとの両親の教えを守ったままであり、不足があるからといって親と同然の人についてあれこれ言うことができようか、と答えたという。

その後しばらくの間、梅岩は父母のもとで、田仕事や山仕事を手伝いつつ暮らした。やがて23歳のとき、再び京都に出て、商家の黒柳家に奉公することになる。黒柳家は、以前の奉公先にくらべ富裕で、手広く商売を営んでいたらしい。しかし、当時の通例からすればかなり年かきになってか

らの奉公だったから、梅岩にとって、丁稚から手代、番頭へと進み、最終的には暖簾分けによって商人として独立するというコースを歩むことは、期待しにくかった。

そうしたこともあってか、梅岩は、彼特有の勤勉・実直さで商家の用務に従事しつつも、一生を商人としてまっとうしようとは、必ずしも考えていなかったらしい。梅岩は、商用で外出する際にも書物を携帯し、寸暇を惜しんで読書にはげんだ。朝は人の目覚める前に起き出て窓辺で書を読み、夜は人の寝静まった後に書を読んで、なお用務に差しつかえをきたすことがなかったという。

30代の半ばにいたり、梅岩は、それまで何となくわかったつもりでいた人生に不安を感じなくなるようになる。梅岩は、一年あるいは半年ごとに師を変えつつ諸方の講義を聞き巡り、やがて隠遁の老学者小栗了雲に出会って、了雲の没するまで師事した。梅岩が了雲の教化とみずからの工夫で達した見地は、魚が水をくぐり鳥が空を飛ぶように、人の生きる道は自然のうちに定まっており、だから人は自然と同一化することによって、何の疑いも持たずに進むべき道を歩んでいける、という見地だった。このような見地は、自然界の秩序と社会的な秩序とを同一視しつつ両者を無差別に肯定するもので、当時の思想として特に目新しいものではない。ただ、後に見るように、梅岩の場合、あるものをあるがままに受容するという態度が、農本商末思想によってしばしば非難の対象とされた商業活動を積極的に擁護する方向に向かわしめたことに、注目すべき点が存するのである。

師了雲の死をみとった後、すでに黒柳家を辞していた梅岩は、享保14年（1729年）、京都車屋町通御池上るに、「席錢入り申すまじく候」と掲げた講席を開いた。45歳のときである。講義の対象は町人、講義の内容は、儒教を中心とした古典の章句を自在に引きつつ、町人の日常に即した哲学を具体的に説くことだった。最初の頃は講義を聞く者も少なかったが、梅岩の熱意と、口伝えによる評判によって、聴講者は次第に増え、親しい門弟

もできた。開講してから7年目に高倉通錦小路上るに1箇月の出張講義をした折には、聴衆の男女が群れをなしたという。梅岩は、車屋町通の講席が手ぜまになったためでもあろう、元文2年（1737年）には、居宅を堺町通六角下るに移している。また、請われるままにあちこちで出張講義を行ない、京都のみならず大阪にまで足をのぼし、少なからぬ影響力を及ぼした。

こうして、いわゆる石門心学という学派の成立をみることになるわけである。その師祖梅岩は、終生禁欲的とも言うべき簡素な独身生活を続け、『都鄙問答』、『齐家論』という主要2著作を残して、延享元年（1744年）60歳で世を去った。梅岩の死後、門弟たちの手によって心学はますますポピュラーになっていくことになる。

## 2

石田梅岩は、社会の秩序を、自然の秩序と同様のアプリオリなものとして受容し、そうした受容を前提にした道德実践を説こうとした。だから、梅岩にとって、士農工商という身分的秩序の中で最下層を占める商人もまた、道德実践の行為者として期待される存在だった。「総ていえば道は一つなり。然れども士農工商ともに、各々行なう道あり。」<sup>7)</sup>というのが梅岩の基本認識であった。

それは、士農工商の相違を、言わば社会的分業の一種として把握することにも通ずる。だから、梅岩は、次のように言うのである。「士農工商は天下の治まるる助けとなる。四民欠けては助けなかるべし。四民を治めたまうは君の職なり。君を助くるは四民の職分なり。士はもとより位ある臣なり。農人は草莽の臣なり。商工は市井の臣なり。臣として君を助くるは臣の道なり。商人の売買するは天下の助けなり。」<sup>8)</sup>

こうした立場から梅岩は、商業を、虚言や詐術といった不道德の巢では

なく、正当な存在理由を持ち、社会に不可欠な職分のひとつとして、位置付けようとする。「売買ならずば買う人は事を欠き、売る人は売れまじ。左様になりゆかば商人は渡世なくなり、農工とならん。商人皆農工とならば、財宝を通わす者なくして、万民の難儀ならん。」<sup>9)</sup>梅岩がこのように言うとき、農本商末思想に対して明確に対峙していこうとする姿勢は明らかである。それは、「当代町人としての、ぎりぎりのレジスタンス」<sup>10)</sup>だったろう。そして、そこには、「パックス徳川の商人意識を根本からくつがえす」<sup>11)</sup>一面があったと言ってよい。

梅岩の商業職分論は、何よりもまず、士農工商の最下層をなす商を、社会の一職分として明確に位置付け、そうした職分を担うための道徳を商人に要求するものだった。しかし、梅岩は単に、商人に対して商道徳を一方的に説くにとどまっていたのではない。梅岩の職分論は、同時に、士農工商の最上層をなす士についても、それを社会の一職分として位置付け、武士に対しても彼らの責務をまっとうするよう厳しく迫る性格を、裏面に合わせ持っていたのである。

梅岩が、「士農工商おのおの職分異なれども、一理を会得するゆえ、士の道を言えば農工商に通い、農工商の道を言えば士に通う」<sup>12)</sup>と述べるとき、その発言の主旨が、農工商に士並みの道徳実践を要求したものであることは明らかである。しかしながら、農工商に士並みを要求する背後に、士の道徳実践のうちに農工商の規範としての役割を期待していることも、また明らかなのである。士と農工商とを、社会の職分として並列しながらも、「分けて士は、まつりごとのたすけをなし、農工商のかしらなれば、清潔にして正直なるべし」<sup>13)</sup>というのが、梅岩の理解であった。

だから、梅岩は、役人が賄賂を受け取るなどの不正があった場合、贈賄側の庶民以上に、収賄側の武士に罪があると断ずることにもなる。「頼む人は下なり。頼まるる者は上なり。頼む者も頼まるる者も罪あり。然れども七分の罪は上にあり。」<sup>14)</sup>こう梅岩は言うのである。

このように、梅岩の商業職分論は、「我教ゆるところは、商人に商人の道あることを教ゆるなり<sup>15)</sup>」という言葉通りに、商道徳を説くことを主眼としつつも、その商道徳の規範は武士の道徳にあった。梅岩の商道徳論の二大徳目である「儉約」と「正直」にしても、儉約は富の蓄積のための儉約ではなく、「世界のために三ついる物を二つですむようにする<sup>16)</sup>」という儉約であり、正直は「正直行わるれば、世間一同に和合し、四海のうち皆兄弟のごとし<sup>17)</sup>」という正直であり、いずれも商人にのみ要求される性質のものではなかった。梅岩の場合、「商人多くは道を聞かざる<sup>18)</sup>」という状況認識から、また梅岩の置かれた立場から、商道徳を中心に論じながらも、その道徳論の内容は一般的なものだった。それは当時の通例にしたがい、儒教的な色彩の濃いもので、だからやはり、武士の道徳に相似形な道徳であったと考えてよい。

そうした梅岩の道徳論の性格は、ただちに彼の商利肯定論の性格に反映してくることになる。当時、寄生的な利であるという意味合いで、往々にして道徳的な非難の対象となる商利は、梅岩にとって、どういう位置付けを与えられるのか。彼は、「売利を得るは商人の道なり。元銀に売るを道とすることを聞かず<sup>19)</sup>。」として、商利を道徳にかなうものとして擁護しようとする。その根拠は、「商人の売利は士の禄に同じ。売利なくば士の禄なくしてつかうるがごとし<sup>20)</sup>。」という点にあった。すなわち、梅岩にとって商利は、商人の日々の生計の糧と同義だった。商利を、そういう生計の糧として見るなら、これを是認せざるをえないのは自明と言ってよい。

それゆえ、梅岩の場合、生計の糧を越えて利を追求することは、道徳的な根拠を与えられない関係になる。反物を仕入れる際に、わずかに寸足らずであることに難癖をつけて値引きを強要し、それを小売りする際に平常の売価で売るといった行為を、梅岩は容認しない。そのような行為は、「二重の利<sup>21)</sup>」の追求であり、商道徳に反する。梅岩の言では、そうした商道徳に反する行為は、いずれ露見して、自らを立ちゆかなくさせる。「商人は正直



に思われ打ち解けたるは互いによきものと知るべし<sup>22)</sup>」、すなわち、商人は、正直に思われ、警戒心を持たれないことが肝要だと、梅岩は言うのである。こうした梅岩の発言は、「屏風と商人とは直なれば立つ<sup>23)</sup>」という彼独特の主張につながるものである。それは、つまるところ、商利の追求に正直という徳目からの制限が加わることを意味する。そして、さらに、儉約という徳目からの制限も加わってくることになる。

梅岩は次のように言う。「武士たる者、君のために命を惜しまば士とは云われまじ。商人もこれを知らば、わが道は明らかなり。わが身を養わるる売り先を、粗末にせずして真実にすれば、十に八つは売り先の心にならうものなり。売り先の心にならうように商売に精を入れ勤めなば、渡世に何ぞ案ずることの有るべき。そのうえ第一に儉約を守り、これまで一貫目の入用を七百目にて賄い、これまで一貫目ありし利を九百目あるようにすべし。売り高拾貫目のうちにて利銀百目減少し、九百目取らんと思えば、売り物が高値なりととがめらるる氣遣いなし。〔……〕奢りを止め、道具好きをせず、遊興を止め、普請好きをせず。かくのごとき類いことごとく止むるときは、一貫目もうくるところへ九百目の利を得ても、家は心易く持たるるものなり。<sup>24)</sup>」

梅岩の場合、商利が士の禄にアナロジカルに把握されるため、商利の追求そのものではなく、商利に見合う責務の遂行にウェイトがかかることになるわけである。つまり、武士にとって禄はおおむね固定的なもので、禄の追求ということはほぼ無意味であり、かつ不道徳でもあった。それと同じく、商人の場合も、商利のあくなき追求は不道徳であることになる。むしろ、商利が変動するものであることから、商利の可能なかぎりの抑制こそが道徳的なこととされるのである。

このような梅岩の商利に対する見方は、商利肯定論であることは確かとしても、商利抑制論という面を有しており、その意味で独特のニュアンスを含んでいる。それは、商利を肯定しながらも、商利の積極的な追求を否

定するのである。梅岩の商利肯定論は、商利の追求に道徳的な制限が加わる点で、言わば商利肯定論の限界点に位置するものと考えられよう。

### 3

梅岩の商利肯定論が商利抑制論の性格を持つのは、そもそも彼が、商業の機能を、士農工商という身分的な秩序の枠内でしか把握しえなかったことによると言ってもよい。士農工商という秩序内で蔑視されていた商業を擁護しつつも、その擁護の仕方は、士農工商という秩序内において、職分としての商業の必要性を強調することでしかなかった。だから商利は、職分遂行の前提としての生計の糧であり、むさぼるべきものではないことになる。正直、儉約という徳目が重視されるのも、ひとつには、商利をむさぼってはならず、商利をむさぼることで商業に対する非難を喚起してはならないとの配慮によるものだろう。実際、当時は、商利を蓄積した裕福な商家が、奢侈の罪で闕所処分にされることがしばしばあった。だから、梅岩の商利抑制論には、そういう現実からの切実な要請があったことになる。梅岩が、「天下の御政道に奢りはかたき御いましめなり<sup>25)</sup>」と述べているのも、そうした文脈の上に置けば、よく理解しうることなのである。

梅岩の時代、商業は武士階級による政治的な支配の下で厳しく抑圧されていたのであり、梅岩の商利肯定論は、そうした抑圧を受け止めるものとして、商利抑制論の性格を持たざるをえなかった。それゆえ、梅岩の場合、商業における資本蓄積というような発想は、困難だったと考えるべきだろう。だとすれば、たとえ梅岩が次のように述べたとしても、その言葉を、資本蓄積の推進というように受け取ることは難しい。「商人は勘定くわしくして、今日の渡世をいたす者なれば、一錢軽しと言うべきにあらず。これを重ねて富をなすは商人の道なり。」<sup>26)</sup>ここでは、梅岩のロジックからすれば、「富をなす」にではなく、「一錢軽しと言うべきにあらず」に、重

点があるはずだからである。

そう考えるとすれば、かつてR. N. ベラーが行なった主張には、いくぶん無理があることになる。ベラーは、梅岩が商人に要請する、正直、儉約に基づく禁欲的生活態度を、マックス・ウェーバー的なプロテスタンティズムにおける世俗内禁欲主義と同一視した。そして、ベラーは、梅岩に代表されるそのような禁欲主義が、わが国経済の合理化に大きな役割を果たしたと主張したのである。<sup>27)</sup>しかし、少なくとも梅岩に関しては、禁欲は蓄積と必ずしも結び付いていないのだから、プロテスタンティズムにおけるそれとは別物と見るべきであろう。

そしてまた、最近テッサ・モーリス・鈴木が行なっているように、梅岩が市場メカニズムの認識の上に商利肯定論を述べたと主張するの<sup>28)</sup>も、無理があることになる。梅岩においては、商利は、安く買って高く売るという商業活動それ自体から説かれるのではなくて、むしろ、安く買って高く売る商業活動を自己規制することで、市場外の原理としての道徳から肯定される関係になるからである。確かに、梅岩は、次のような発言を行なっているが、その言葉を市場メカニズムの認識と理解するのは、やや早まったことだと思われる。「売り物は時の相場により、百目に買ったる物、九十目ならでは売れざることあり。これにては元銀に損あり。よって百目の物、百二三十目にも売ることあり。相場の上がる時は強気になり、下がる時は弱気になる。これは天のなす所、商人の私にあらず。<sup>29)</sup>」ここで、梅岩が述べているのは、相場の変動に伴なう商利の変動は、商人の不正なかけひきによるものではないということにとどまる。もし、商人が相場の変動を利用して、商利の積極的な追求におもむくとしたら、梅岩はそうした行為を容認しないであろう。先に見たように、「これまで一貫目ありし利を九百目あるようにすべし」というのが、梅岩の商人に対する要求だったからである。

梅岩の商利肯定論は、市場メカニズムの認識に基礎を置く、商業利潤論には到達しえない。梅岩にとって、商利はあくまで、士の禄とアナロジカ

ルに把握された商人の生計費なのである。だから、それは、道徳的な見地から抑制されるべきであるし、抑制されうるものと把握されているのである。それゆえ、相場の変動があったとしても、梅岩の考える商利は、その変動のままに上下するものではない。梅岩の場合の商利は、相場変動に対して、もっと非弾力的なものだったと思われるのである。

要するに、梅岩の商利肯定論においては、価格の絶えざる変動を通じて需給が均衡にいたる、価格合理的な市場という理解が不明確なのである。それゆえにこそ、梅岩における商利は、価格合理的な市場の原理から説かれるのではなく、市場の原理の外に前提される他ない関係になる。商利が、商業利潤として把握される道筋はないわけである。逆井孝仁氏が梅岩を批判して、「商業利潤を『士の禄に同じ』としてその道徳的正統〔ママ〕性を主張はできても、その経済的正統性、つまりそれがなぜ経済的に合理的であり、またどのように形成されるかについてはついに説明できない<sup>30)</sup>」と言われるのと、同様の問題がここにはある。

結局のところ、梅岩の商利肯定論は、道徳的な見地からの商利否定論に対して、同じく道徳的な見地から商利を肯定しようとしたものに過ぎない。それは、商利を肯定することで、商業利潤や市場メカニズムの認識に近づく可能性を切り拓きながらも、そうした認識に接近すること自体はできなかったのである。

## 第2節 山片蟠桃の自由市場論

### 1

山片蟠桃は、寛延元年（1748年）、播磨国印南郡神爪〔かづめ〕村（兵庫県高砂市米田町）に、百姓長谷川小兵衛の次男として生まれた。<sup>31)</sup> 蟠桃の生家は、百姓とは言っても、貧しくはなかったらしい。むしろ、蟠桃の兄が

「糸屋」の屋号を称していたことから、播州木綿を取り扱う在郷商人としての相当な家であったとも考えられている。

蟠桃は13歳のとき、大阪の米商人升屋（山片家）の別家である伯父の家を相続した。17歳で幼名を改めた蟠桃は、やがて升屋の店に勤めるようになる。

升屋は、米相場で成功を取めた新興の商家で、初代のときすでに、堂島米会所の要職につくほどの急成長を遂げていた。蓄財を進めて、2代目の頃には、大名貸しを主な家業とするにまでいたった。しかし、蟠桃が勤めはじめた時期、升屋は困難に直面していた。升屋と関係の最も深い仙台藩が財政難に陥り、仙台藩が財政の危機を升屋に転嫁したためである。また、升屋の2代目が養子に譲った家督を、晩年にもうけた実子に返させるという、家内のごたごたもあった。当時、升屋には、当主を補佐すべき別家が6家あったが、病気や不行跡で頼りにはならず、8歳で家督を継いだ4代目を補佐しえたのは、蟠桃ひとりだったと言われている。

蟠桃は、24歳で支配役となり、升屋の中興にあたることになる。その手法は、仙台藩の財政再建をはかり、仙台藩の利益の一部を升屋に誘導するというものだった。蟠桃は、仙台藩が中断していた「買米」を復活させるために、1万5千両を調達した。「買米」とは、農民が貢租を納めた後の残米を独占的に安く買い上げ、江戸へ廻送して売却し、利益を獲得しようとするものである。蟠桃は、こうした米の廻送に要する費用の捻出のために、「サン米」という工夫も用意していた。廻送される米が仙台、銚子、江戸の3箇所の中継点で、サンと呼ばれる竹の筒を米俵に差し入れて検査される際に、米の目減りがわずかに生ずるのであるが、蟠桃は、その目減り分を3箇所の合計で1俵1合と見積もり、1俵につき1合の割りでの米の下付を願い出たのである。1俵につきたった1合ということで早速許可されたが、そこからくる利益は、米の廻送に要する費用をはるかに上回り、升屋に大きな収益をもたらした。蟠桃と同時代の経世家である海保青陵

は、蟠桃の工夫を「莫大の智」と絶賛しつつ、「サシ米」の総額を年間6千両と推計している。<sup>32)</sup> 言わば詭計の一種であるが、当面の困難を乗り越えるには役に立った。

その後仙台藩領内に豊作が続き、また一方関東や西国が不作で江戸の米価が高い状態が続くという幸運も手伝って、仙台藩の財政は建て直された。それと同時に、升屋の身代も強固なものになっていった。幸運も手伝ったとは言え、そうした幸運を生かし切った蟠桃の経営手腕もあなどれないところだろう。やがて江戸の米価が再び下落し、仙台藩の財政が逼迫しはじめても、升屋の経営にもはや不安は生じなかった。この間に、升屋は、仙台藩ばかりでなく、尾張、水戸、越前等々全国の諸藩を相手にする、大商家となっていたからである。

蟠桃は、こうした升屋の経営上果たした功績により、文化2年（1805年）58歳のとき、主家より「親類並」に列せられ、山片姓を許された。蟠桃の晩年は、妻に先立たれ、自身も失明するなど、必ずしも幸福なものではなかったが、町人として功成り名を遂げた晩年だったとは言えよう。彼は、ライフ・ワーク『夢の代』を完成に導いた後、文政4年（1821年）74歳で没している。

蟠桃は、若年の頃より、主家の許可をえて懐徳堂（徳川吉宗の援助によって大阪に設立された学問所）に入門し、中井竹山、中井履軒兄弟に師事して、儒学を修めていた。また、中井竹山を頼って豊後杵築藩を脱藩し、医業で生計を立てながら天文学を研究していた蘭学者、麻田剛立にも教えを受けている。さらに後年も、書を読み、多くの学者と交わって、知識を拡充していた。『夢の代』は、こうした蟠桃の幅広い学識を集大成したものである。

『夢の代』は、天文、地理、歴史、哲学、経済など、多様なテーマにわたる書物である。天文の部分では、志筑忠雄の訳した『暦象新書』（ニュートンの弟子であるジョン・ケイルの著書をオランダ語訳から重訳したも

の)によりつつ、地動説を明確に主張し、その上で蟠桃は、『古事記』にある天地開闢説などの非合理的な宇宙観を、「小児の戯れにも及ばざるなり<sup>33)</sup>」と一蹴している。次いで、地理の部分では、西洋人が世界をめぐって獲得した世界地理の知識を紹介しつつ、西洋人の実見の価値を高く評価している。また、蟠桃は、歴史の部分では、イザナギ・イザナミ伝説や、天照大神伝説などを、歴史以前の口伝によって残されたもので、信用できないと退ける。さらに、「無鬼」と称する哲学の部分では、靈魂の不滅という考え方にまっこうから対立し、そうした考え方に多かれ少なかれ影響されてきた先学たちを、一掃的に批判している。このように、西洋的合理主義を積極的に取り入れようとしたところが、蟠桃の大きな特徴だった。

## 2

山片蟠桃は、『夢の代』の経済の部分では、まず冒頭で、中井履軒に依拠しつつ、次のように述べている。「衣食乏しきことなかるべし。これを用いて少なければ増し、多ければ減ず。これをよきほどにするを政事とし、経済と云う。ゆえに生ずるものは多きようにし、食うものを減じ、つくるものを増し、用ゆるものを少なくす。これを最一とすれば、国用弁じ万民安し。」<sup>34)</sup>ここで蟠桃が述べていることは、一見凡庸のようであるが、後の展開を先取りして言うと、ここで彼は、経済政策の課題を、生産ないし供給の調整に限定しようとしているのである。その背後には、当時凶年時の救貧策としてしばしば採用された低米価政策に対する、蟠桃の批判があった。

蟠桃によれば、凶作時に米価が高騰するのは、米商人の罪ではない。それは、凶作という生産事情の結果であり、また凶作に備えて米の備蓄を怠った政策当事者の怠慢の結果である。「米価の高きは歳の罪なり。年凶なるゆえに価たっとし。しかれば歳の罪なり。買いしめの罪にあらざるなり。餓死の多きは有司の罪なり。歳の罪にあらざるなり。」<sup>35)</sup>こう蟠桃は言

うのである。

蟠桃の立場は、「物価はその有り米の多少によるものなれば、決して価の貴賤を頓着することなかるべし<sup>36)</sup>」、あるいは、「ただ官にありては物の有無をはかりて価にはかかわるべからず<sup>37)</sup>」といった発言に明らかのように、経済政策は生産の調整、ないしは備蓄の放出による供給の調整に限定されるべきであり、経済政策が市場での価格形成に介入してはならないとする立場だった。

したがって、蟠桃は、凶年時の救貧策としての低米価政策を、次のように批判することになる。「先年米価高き時に搗米屋の価を減ぜらるべしと命あり。既に天下凶歳にして米少なし。ゆえに価高きは、前に云うごとく歳の罪なり。しかるに商賈〔しょうこ、商人〕を罪し、ついに搗米屋を罪せらるるは、何の云いぞや。その元価高し、ゆえに高きなり。末の搗米屋なんぞこれを知らんや。<sup>38)</sup>」

また、蟠桃は、こうも言っている。「今の政に従う人、多くはその法を得ずして、ただいたずらにむりに価を引き下げれば、飢えをのがれ、民の苦しみを免るるとのみ思いて、買い持ちたる米を売り出さしめ、他国へ積み取らるるをもかまわずして、価を下げたれば得たりとす。〔……〕当世の政、民食を蓄うるの法なくして、凶年にあえげにわかには驚き、米価の躍り上がりを押さえ、買い米するものを罰して価を引き下げんとのみ勤むる。これ何の事ぞや。利を争うは商賈のつねなり。凶を見かけて買い米するはその業にくわしきなり。なんぞこれをにくむべきや<sup>39)</sup>」

このように、蟠桃は、米の価格形成に政治が介入することを無用とし、米価は市場での自由な価格形成にまかされるべきだとしたのである。こうした蟠桃の主張を支えていたのが、米商人として長年米の価格形成に関与してきた彼の、米市場メカニズムへの信頼感であったことは言うまでもない。蟠桃は、そうした米市場メカニズムへの信頼感を、次のような形で披瀝している。「天下の知をあつめ、血液をかよわし、大成するものは、大阪



の米相場なり。〔……〕この相場は自然天然とあつまり、大成して、天下の血液より通じ、知の達せざるなく、仁の及ばざるなし。今西国に蝗〔いなむし〕す。飛檄〔急ぎの文〕を以て米を買うときは価躍貴す。奥州豊かにして米を売るときは崩下す。四国風あれば船を飛ばして買えば又上がる。北国順気として檄を伝うれば又下がる。関東洪水に上がり、二百十日の天気の下がる。〔……〕ことごとく通じて、ひびきこたえざるはなし。神ありて告ぐるがごとし。<sup>40)</sup>」

こうした米市場メカニズムへの信頼に基づいて、蟠桃は、凶年時における米商人の買い上がりを、当時の道德感に流されることなく、弁護しえたわけである。「商賈はただ利にはしるのみ。これ常なり。米を買い込みたるものあれば国に食あり。買う人なければ諸国へ買いとらるべし。」<sup>41)</sup> そのように蟠桃が言うとき、利の追求をよしとしない道德感は端的に退けられ、むしろ利の追求としての商人の行動が需給を円滑ならしめると考えられていることは明らかと思われる。本庄栄治郎氏がつとに指摘しておられるように、蟠桃の一連の主張は、「交通経済の意義を認め、商人の作用を重視し、徒らに人為を以て米価の引下を行なうよりも、むしろこれを自然に放任せば、商人の営利的行動によって該地方における米穀の供給を増加し、米価は自ら下落するに至るべきことを説いたもの」<sup>42)</sup>と理解して間違いないだろう。

米商人だった蟠桃は、上述来の問題を主として米市場の問題として説いたわけであるが、その問題は米市場の問題にとどまるものでは無論ない。蟠桃は、そうした点に十分気づいていた。彼は、松平定信が主導した「寛政の改革」で試みられた一般的な物価の抑制策をも批判して、次のように述べているのである。「油、酒、紙、絹、布、糸、綿といえども、ただ価にかかれば弊あり、大きな害を引き出すべし。すべて物価のことは無理に安きを欲すべからず。高ければ買わざるにしくはなし。ただ価は商賈に任ざるべし。高くして買う人なければ安くするの他なし。〔……〕商賈とても

我一人にあらず。我高く売りて他人安く売れば、我が物は売れずして他人の物はとみに売る。また高ければ買うべからず。買わざれば自然と下がる。これ至拙の言といえども至理の論なり。<sup>43)</sup>」

このようにながめてくると、蟠桃の経済論が、自由市場論と呼んでよい性格を備えていることは明らかであろう。そして、そのことが、商利肯定論として見た場合の蟠桃の経済論を、ごく明快なものにしているのである。「利を争うは商賈のつねなり」、「商賈は利にはしるのみ」、こう明言する蟠桃の場合、石田梅岩のように商利の追求に道徳的な制限が加わる関係は、慮外の事柄である。蟠桃の商利肯定論は、自由市場論の裏打ちがあったため、儒教的な道徳感にとらわれることなく、商利を、市場から発生するまさに商利として、力強く肯定することができたのである。この意味で、蟠桃の商利肯定論は、梅岩のそれよりも一歩先を歩むものだったと言ってよい。

### 3

しかしながら、蟠桃の自由市場論にも限界はあった。蟠桃においては、生産ないし供給の問題が為政者の政策課題として市場の外部にゆだねられざるをえないために、往々にして、市場での需給の均衡が、需要の側の適応として、一面的に把握されるにとどまる傾向が否めないのである。

だから、蟠桃は、公定価格による物価の調整を否定する一方で、需要抑制策による物価の調整を肯定することになる。それは、結局のところ、「ただ奢侈を禁じられなば価は下がるべし<sup>44)</sup>」として、当時の政策の一半を追認することに落ちていきかねない。再び逆井孝仁氏の言葉を借りれば、「価格メカニズムによる市場需給調整機能における合理性を完全に確信しながらも〔……〕諸物価の高騰に対しては、供給＝生産者側における経済合理性の効果に何ら言及することなく、ひたすら需要抑制をしかも奢侈禁令と

して論ずるに止まる<sup>45)</sup>」と批判されてやむをえない面が、蟠桃の自由市場論にはあることになる。

とは言え、そうした面にばかり目を向けるのは、蟠桃に対して公平ではないようにも思われる。そもそも、蟠桃の時代、最も主要な生産の場である農村は、ほぼ市場の原理外に置かれており、生産の側からの市場への適応は、農村を支配する政治権力の管理下にあったからである。つまり、この時代、価格合理的な市場は都市市場でしかなく、その原理が農村に及ぶ回路は遮断されていたのであって、価格合理性が需要のみならず供給をも調整しうると考えることは、現実的な意味を持たなかった。都市市場での価格の高騰が生産の増大による価格の下落に通じないとしたら、それは市場の機能の問題としてではなく、政治課題として意識される他ない状況があったわけである。

それゆえ、蟠桃の次のような発言は、そうした政治課題を述べたものであり、彼の立場からして、せいっぱいの為政者に対する批判だったと受け止めることもできよう。「すでにつくるもの少なくして用ゆるもの多し。あに高からざるをえんや。又つくるもの多くして用いるもの少なし。あに安からざるをえんや。しかるにつくるもの用いるもの、ものの有無の多少を論ぜずして、ただ価のみを安くせんとす。我は知らざるなり。」<sup>46)</sup>

そして、そのように受け止めるとしたら、しばしば蟠桃の保守的な一面として論ぜられる農本主義的な発言も、彼なりの農業生産拡大策と読めなくもない。「国初の功臣はそれぞれ功ありて大禄を受くといえども、治世の臣には何ほどの功ありとも大禄を与えまじきなり」<sup>47)</sup>として、武士階級の食禄の過大に批判的な蟠桃は、そうした食禄の過大ゆえに農村への課税が苛斂となり、そのゆえに農村が疲弊して生産力が伸びないと考えているふしがある。蟠桃の農本主義的発言は、そうした農村の疲弊への告発と見ることもできるわけである。

だが、たとえそうだとすると、蟠桃がそこから一步踏み出して次のよう

に言うとき、やはり彼は、知らずのうちに荻生徂徠と同様の復古主義にくみしていることになる。「国を治むるは、百姓をすすめ工商をしりぞけ、市井を衰微さすにあり。市井盛んなれば田舎衰う。田舎盛んなれば市井衰う。」<sup>48)</sup>ここでは、政治論としての農本主義が、経済論を飲み込みかねない関係にある。

蟠桃が、「国中に大賈ありて米を多く買い持ちたるは国の幸なり」<sup>49)</sup>、「商賈の買い入れするは国の幸なり」<sup>50)</sup>として、商人による米の買い上りを弁護しながらも、その背後に、「万一の事あらばその米を以て防ぐべし」<sup>51)</sup>というように、経済外的強権の発動を予定しているのも、経済原理の政治原理への従属と受け取られてやむをえないところだろう。

つまるところ、蟠桃の自由市場論も、時代の制約を免れるものではなかった。それは、市場原理の中に商利の根拠を見ろという画期的な経済論ではあったが、肝心の市場原理は政治から独立した位置を与えられえないのだった。

## むすびにかえて

石田梅岩の商業職分論は、商業を社会に不可欠な職分として位置付け、それによって商利を、儒教的な道徳に合致するものとして肯定しようとした。それは、当時の農本商末思想に鋭く対立しつつも、議論の構造上、この頃の道徳感の影響を免れることはできなかった。

これに対して、山片蟠桃の自由市場論は、商利をめぐる商人の行動の中に需給の調整作用を見いだすことによって、この頃の道徳感に束縛されることなく、商利を純経済的に合理的なものとして肯定しえたのだった。しかし、蟠桃の場合、彼が理解した経済合理性は、商業内部の合理性にとどまり、生産におよぶことはなかった。それは、ひとつには既述のように、当時の生産の大半が封建的政治支配の管理下にあり、生産の場に経済合理

性が浸透しにくいという事情があったからと考えられよう。

結局のところ、梅岩にせよ、蟠桃にせよ、商利と商利を生み出す商業を肯定しつつも、商業と生産とがリンクするかたちでの、商品経済のトータルな合理性認識に到達することはできなかったことになる。それは、上の理由に加えて、彼らが多かれ少なかれ商人的な立場に立脚しており、政治支配の管理下にあった生産について、縦横に論ずる立場になかったことにもよるだろう。

それらに加えて、彼らの限界には、もうひとつの理由があったと思われる。それは、彼らの議論が向いていた方向からくるものである。梅岩は享保の改革を、蟠桃は寛政の改革を、それぞれ生きぬいた人物である。彼らは、そうした反動改革の中で、商業排斥論や商利否定論に立ち向かわねばならなかった。彼らの言論活動は、何よりもまず、そうした思想状況に対する、商人の側からの反論であった。梅岩が「売利を得るは商人の道なり」と言い、蟠桃が「利を争うは商賈のつねなり」と言うとき、両者に当時の商人たちに共通のエートスを発見することは容易だろう。つまり、梅岩の商利肯定論も、蟠桃のそれも、商利否定論に対してのアンチ・テーゼであり、そうしたものとして、まさに商利肯定論という言葉の枠を踏み越え切れない関係にあったのである。

こうして、梅岩や蟠桃の限界を越えて、商品経済のトータルな合理性認識に達することは、商人的な立場にない論客の手にゆだねられることになった。上級武士階級出身の経世家であった、海保青陵がその人である。青陵は、利をすなわち理と把握することによって、利の世界としての商品経済を、理の世界としてまるごと肯定した。その上で、青陵は、武士も理としての利を軽視してはならず、積極的に利を追求して国富を増大させねばならないとして、生産の拡大策等を説いたのである。こうした青陵の経世論において、初めて商利肯定論の枠は越えられ、商品経済のトータルな合理性認識がひとまず形成されることになる。

とは言え、青陵の経世論について論ずるのは、江戸期における重商主義論の成立を取り扱う、別稿にゆずることにしたい。

- 注 1) 正田健一郎「江戸時代の都市・流通機構と市場」(宮本又次編『江戸時代の企業者活動』, 日本経済新聞社, 1977年, 所収) 91~92頁を参照。
- 2) 荻生徂徠『政談』(『日本思想体系』第36巻, 岩波書店, 1973年) 306頁。
- 3) 同上, 345頁。
- 4) 井原西鶴『日本永代蔵』(『日本古典文学体系』第48巻, 岩波書店, 1960年) 33頁。
- 5) 西川如見『町人囊』(『日本思想体系』第59巻, 岩波書店, 1975年) 88頁。
- 6) 柴田実『石田梅岩』(吉川弘文館, 1962年)に依拠。これによらず, この項の記述は大部分を, 大著『石門心学の経済思想』を著した竹中靖一氏が, 「梅岩の伝記としては決定版」(『石門心学の経済思想・増補版』, ミネルヴァ書房, 1972年, 772頁)とする柴田氏の書に依拠している。
- 7) 石田梅岩『都鄙問答』(『日本古典文学体系』第97巻, 岩波書店, 1966年) 421頁。
- 8) 石田梅岩『都鄙問答』426頁。
- 9) 同上。
- 10) 竹中靖一『石門心学の経済思想』308頁。
- 11) 山崎益吉『日本経済思想史』(高文堂出版社, 1981年) 82頁。
- 12) 石田梅岩『齊家論』(『日本思想体系』第42巻, 岩波書店, 1971年) 27頁。
- 13) 同上, 28頁。
- 14) 石田梅岩『都鄙問答』430頁。
- 15) 同上, 427頁。
- 16) 石田梅岩『石田先生語録』(『日本思想体系』第42巻) 34頁。
- 17) 石田梅岩『齊家論』28頁。
- 18) 石田梅岩『都鄙問答』429頁。
- 19) 同上, 423頁。
- 20) 同上。
- 21) 同上, 429頁。
- 22) 同上, 425頁。
- 23) 同上。
- 24) 同上, 432頁。
- 25) 同上, 474頁。
- 26) 同上, 391頁。
- 27) R. N. ベラー/堀一郎, 池田昭訳『日本近代化と宗教倫理』(未来社, 1966年) 221, 278頁。

- 28) テッサ・モーリス・鈴木/藤井隆至訳『日本の経済思想——江戸期から現代まで——』（岩波書店，1991年）49～50頁。
- 29) 石田梅岩『都鄙問答』426頁。
- 30) 逆井孝仁「明治以前の経済思想——近世経済思想史研究の問題点——」（経済学史学会編『日本の経済学——日本人の経済的思惟の軌跡——』，東洋経済新報社，1984年，所収）264頁。
- 31) この項の記述は多くを，末中哲夫氏の大作『山片蟠桃の研究——夢の代篇——』（清文堂，1971年），『山片蟠桃の研究——著作篇——』（清文堂，1976年）と，末中氏とともに戦前の蟠桃伝の誤りを正された有坂隆道氏の「解説・山片蟠桃と『夢の代』」（『日本思想体系』第43巻，岩波書店，1973年）に負っている。
- 32) 海保青陵『稽古談』（『日本思想体系』第44巻，岩波書店，1970年）247頁。
- 33) 山片蟠桃『夢の代』（『日本思想体系』第43巻，岩波書店，1973年）200頁。
- 34) 同上，363頁。
- 35) 同上，373頁。
- 36) 同上，376頁。
- 37) 同上，379頁。
- 38) 同上。
- 39) 同上，369～370頁。
- 40) 同上，397頁。
- 41) 同上，372頁。
- 42) 本庄栄治郎『日本経済思想史研究（下）』（日本評論社，1966年）159頁。
- 43) 山片蟠桃『夢の代』379頁。
- 44) 同上。
- 45) 杉原四郎，逆井孝仁，藤原昭夫，藤井隆至編著『日本の経済思想四百年』（日本経済評論社，1990年）123頁。
- 46) 山片蟠桃『夢の代』379頁。
- 47) 同上，364頁。
- 48) 同上。
- 49) 同上，372頁。
- 50) 同上，370頁。
- 51) 同上。